

様式第4号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和4年4月7日

島田市議会議長 大石節雄様

議員氏名 村田千鶴子

令和3年度の政務活動費について、次のとおり報告します。

収入の部

単位：円

項目	決算額	摘要
政務活動費交付金	183,326	
計	183,326	

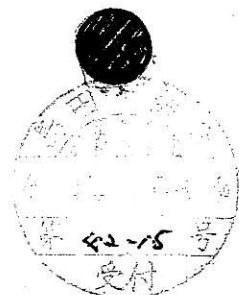
支出の部

単位：円

項目	決算額	摘要
調査研究費	51,822	視察調査
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	7,000	意向調査資料の用紙及びコピー代
資料購入費		
その他の経費		
計	58,822	

政務活動費残額 124,504 円

※調査研究の概要及び領収書を添付してください。



政務活動費支出額明細書

項目	支出明細		領収書貼付番号
調査研修費		51,822 円	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「NPO 法人にいほま森のようちえん」 視察 愛媛県新居浜市垣生 5 丁目 (R4.1.12)</li> <li>■ 「久万高原町立父二峰小学校」 視察調査 愛媛県上浮穴郡久万高原町 (R4.1.13)</li> </ul>		
	・ 旅費	36,010 円	1
	・ 宿泊代	8,850 円	2
	・ 視察代	5,000 円	3
	・ 手土産代(5,889 円÷3 人)	1,962 円	4
資料作成費			
	学区に関する住民意向調査印刷代	7,000 円	7,000 円 5
計		58,822 円	

	議 長	副議長	事務局長	次 長	係 長	担 当
決 裁						

領収書貼付 用紙の番号	1
----------------	---

### 政務活動出張申請書

令和3年12月21日

島田市議会議長 大石節雄 様

島田市議会議員 村田千鶴子

市政調査研究（調査研究・研修）のため、下記に出張をたく届け出ます。

出張年月日	令和4年1月12日(水)から令和4年1月13日(木)まで
出張先	(1/12) 『NPO法人にいほま森のようちえん』 愛媛県新居浜市垣生五丁目4番14号  (1/13) 『久万高原町立父二峰小学校』 愛媛県上浮穴郡久万高原町露峰甲364
出張の目的	○NPO法人にいほま森のようちえん 全国的に広がりを見せている森のようちえんの現状調査及び 運営上の課題等を収集調査する。  ○久万高原町立父二峰小学校 小規模校である生徒数14名の久万高原町立父二峰小学校の 現状把握および教育方針・課題を調査する
行程・利用交通 (交通手段の理由)	別紙の行程表(交通費計算書)による。
旅費	別紙 政務活動出張旅費支出伝票による

	議長	副議長	事務局長	次長	係長	担当
決裁			●	●	●	●

領収書添付  
用紙の番号

**政 務 活 動 出 張 旅 費 支 出 伝 票**

出張日	令和 4 年 1 月 12 日	～	令和 4 年 1 月 13 日
出張先	愛媛県新居浜市「NPO法人にはま森のようちえん」、久万高原町立父二峰小学校		
旅費	交通費	宿泊費	日当
参加者負担金等			
下記計算の 基礎参照	36,010円		
計			36,010円

計算の基礎

旅 程	島田	～	掛川	～	新大阪	～	岡山	～	観音寺	～
	多喜浜	～	松山	～	道後温泉駅	～	県庁前	～	久万高原	～
	松山	～	岡山	～	新大阪	～	掛川	～	島田	～
合計										km
鉄道運賃	※601キロ以上は往復割引適用(同一経路のみ)、地下鉄等は2キロ以上から									
	島田	～	松山	(	739.5 km)	往復	21,860円			
	往復割引	～		(	km)	往復	2,200円			
	松山	～	道後温泉	(	4.1 km)	片道	180円			
	道後温泉	～	県庁前	(	2.6 km)	片道	180円			
		～		(	km)		円			
							計	20,020円		
加算運賃 (JR北海道、四国、九州)							km	円		
								円		
鉄 道 運 賃 計								20,020円		
特急料金等	※乗継割引利用な場合は利用、座席指定の可否確認、片道キロ数確認									
新幹線	掛川	～	岡山	(	503.6 km)	往復	10,980円			
在来線特急	岡山	～	観音寺	(	76.5 km)	片道	860円			
在来線特急	松山	～	岡山	(	214.4 km)	片道	1,470円			
座席指定料金		～		(	km)	往復	円			
車賃(バス)	県庁前	～	久万高原	(	30.7 km)	片道	1,320円			
車賃(バス)	久万高原	～	松山	(	32.3 km)		1,360円			
航空賃、船賃		～				往復	円			
交 通 費 合 計								36,010円		
宿泊料	@13,100×泊						円			
日当	@2,600×日	+@1,300×日					円			
	↓日当の調整がある場合は、理由を記載すること									
	( )									
その他	現地での移動はタクシーを利用(別途実績による実費)									
							円			
旅 費 合 計								36,010円		

令和3年12月21日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 村田 千鶴子

政務活動費でのレンタカー、タクシー、新幹線、航空機等の  
使用に関する理由書

政務活動費での研修にあたり、次のとおり特別急行及びタクシーを使用したいので、島田市議会議員政務活動費に関する内規に基づき提出いたします。

記

1. 視察日 令和4年1月12日（水）、13日（木）
2. 申請内容 ①多喜浜駅からいはいま森のようちえん活動場所への往復のタクシー利用及び久万高原町立父二峰小学校への最寄りのバス停（久万高原）からの往復のタクシー利用  
②岡山駅と多喜浜駅間の在来線特急の利用
3. 申請理由 ①政務活動出張申請中、いはいま森のようちえんの視察に当たり多喜浜駅から活動場所への交通手段がないため、また、久万高原町立父二峰小学校の視察においては久万高原バス停からの公共交通手段がないため、それぞれタクシーを利用したい。  
②岡山駅から多喜浜駅の移動に当たり、特急を利用する以外に視察時間に間に合う列車がないため、規定の100kmには満たないが、特急を使用したい。  
島田市議会議員政務活動費に関する内規第6（3）イの規定に基づきタクシーを、同エの規定に基づき特別急行を使用する行程としたい。

領 収 書 等

項 目	調査研究費		
支出明細	宿泊代 ・ 視察代	領収書貼付 用紙の番号	2・3

領 収 書

No. 00001092-00  
2022/01/12

村田 千鶴子 様

金額 ¥ 8,850 - (内消費税 ¥804)

但し、ご宿泊代 として、  
上記金額正に領収いたしました。



道後hakuro

〒790-0836 愛媛県松山市道後鷺谷町3番1号  
TEL:089-903-8960 FAX:099-903-8961



領 収 証

村田 ちづ子

様 No. 5-2

★ ¥ 5,000 -

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税(10%)	
消費税(8%)	
内税額計	

但 視察代として

R4 年 1 月 12 日 上記正に領収いたしました

登録番号 〒792-0872 愛媛県新居浜市垣生五丁目4番14号  
NPO法人 にいはま森のようちえん  
理事長 白 岡 温  
E-mail:nhm\_forest@yahoo.co.jp

収入印紙



○視察(R4.1.12~R4.1.13)お土産代

4.

領収証

No. \_\_\_\_\_

緑風しまむら(大村泰史)様

4 年 1 月 10 日

金額									
			4	5	8	8	6		

内	但	お土産代
消費税等	車	軽8人
現金	✓	
小切手		

上記正に領収いたしました

株式会社 三浦製菓  
 〒420-3050 静岡県島田市川根町家山717-5  
 TEL 0547-5312073  
 FAX 0547-5314144  
 http://www.chayoukan.com  
 〒420-0104 静岡県島田市金谷河原1045-8  
 TEL 0547-4512839  
 FAX 0547-4513044

視察先

NPO法人くいはま森のようちえん (R4.1.12)  
 久万高原町立父二峰小学校 (R4.1.13)

$$¥5,886 \div 3 = ¥1,962 \text{ (-入お土産)}$$

領収証

村田千鶴子様

No. \_\_\_\_\_

金額									
			1	9	6	2			

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

但 視察お土産代

令和4年1月12日 上記正に領収いたしました

島田市金谷根岸町142-1  
 大村泰史

収入印紙

資料作成費

住民意向調査資用の用紙及び印刷代

5

## 領 収 書

島田市議会議員 村田千鶴子 様

¥ 7,000円

入金日令和4年2月10日 上記正に領収いたしました。

(ただし、令和3年度学区に係る住民意向調査用紙代及び印刷代として)

(内 訳)

- |   |           |               |        |
|---|-----------|---------------|--------|
| 1 | PPC用紙(白色) | 220枚×7円×原稿3枚= | 4,620円 |
| 2 | 印刷代(コピー代) | 220枚×3円×原稿3枚= | 1,980円 |
| 3 | 上記に係る消費税  |               | 660円   |
| 4 | 端数調整      |               | ▲260円  |

令和4年2月10日

島田市日之出町4-1

島田商工会議所会館内5階

協同組合静岡文化振興会

理事長 矢澤雅則





令和4年2月21日

関係各位

島田市議会議員 村田 千鶴子

学区に関する関係者意識調査について（依頼）

寒さ厳しき折、貴職におかれては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。島田市議会議員村田千鶴子の議員活動につきましては、日頃より多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、私事、村田千鶴子といたしましては、この度、市政に係る調査活動の一環として、下記のとおり「学区に関する関係者意識調査」を実施させていただきたくこととなりました。

つきましては、おりしも、コロナ禍只中の依頼につき誠に恐縮に存じますが、本調査へのご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。なお、本調査につきましては、基礎資料として、今後の議会における施策の提案に活かしてまいる所存でございます。結びに、時節柄、くれぐれもご自愛の程、心よりご折念申し上げます。

記

- 1 調査名 「学区に関する関係者意識調査」
- 2 調査要領 別紙「学区に関する関係者意識調査実施要領」による
- 3 調査用紙 別紙「学区に関する関係者意識調査」のとおり
- 4 実施期間 令和4年3月1日（火）～3月25日（金）
- 5 回収方法 直接回収  
3月26日（土）から4月3日（日）の間で、ご指定の日時及び場所に直接回収に伺います。お手数をおかけしますが、宜しく願い申し上げます。

村田千鶴子事務所  
（住所）島田市横井四丁目15番34号  
（電話）0547-37-2273（村田）

## 学区に関する関係者意識調査実施要領

【令和4年2月21日】

### 1 趣 旨

市政に係る調査活動の一環として、地域の課題である「学区」に関する関係者の意識調査を行い、もって、今後の市議会における施策提案の基礎資料とする。

### 2 実 施

島田市議会議員 村田千鶴子

### 3 協 力

横井町自治会、島三小関係自治会、島三小PTA、地域関係団体、及び村田ちづ子後援会

### 4 期 間

令和4年3月1日（火）～3月25日（金）

### 5 調 査 数

200件

### 6 調査対象及び調査件数

(1) 教育関係 島三小保護者 50件

(2) 自治会関係 島三小関係自治会 150件

(横井町、栄町、南町、大川町、本通5・6丁目、新町通、宝来町、高砂町)

(注) 自治会関係には地域関係団体を含む。

### 7 調査方法

(1) 関係者を対象とした無記名による書面調査

(2) 上記関係者への個別意見聴取

### 8 日 程

令和4年2月 関係者への調査依頼

3月 調査実施及び個別意見聴取

4月 調査結果集約

5月 中間報告（関係者）

6月 当該調査に基づく一般質問（市議会6月定例会）

### 9 事 務 局

村田ちづ子事務所

(住所) 島田市横井四丁目15番34号

(電話) 0547-37-2273 (村田)

学区に関する関係者意識調査

今後の市政に係る施策提案の基礎資料とさせていただきます。調査へのご協力を宜しく申し上げます。

(島田市議会議員 村田千鶴子)

(該当する番号を○で囲んで下さい。)

【質問1】 お住まい(町内)はどちらですか？

1. 横井町
2. 栄町
3. 横井町、栄町以外の三小学区(南町、大川町、本通5・6丁目、新町通、宝来町、高砂町)

【質問2】 年齢を教えてください。

1. 10代以下
2. 20代~30代
3. 40代~50代
4. 60代以上

【質問3】 同じ世帯に中学生以下のお子様はいらっしゃいますか？

1. いる
2. いない

【質問4】 現在の三小学区では、横井町と栄町の児童は島一中へ、それ以外の町内の児童は島二中へ、それぞれ通学することが指定されています。市内で小学校の学区が中学進学時に分離されるのは三小学区のみですが、ご存じですか？

1. 知っている
2. 知らない

【質問5】 こうした三小学区の現状についてどう思われますか？また、その理由を教えてください。

1. 特に問題はないと思うので現状のままでよい。

(理由)

---

2. 改善の必要があると思うので検討した方がよい。

(理由)

---

3. どちらでもない(わからない・関心がない)

\*【質問5】で、2「改善の必要があると思うので検討した方が良い。」と回答された方に伺います。

【質問6】 今後、どのように改善すべきだとお考えになりますか？（複数回答可）

1. 現在の学区を維持しながら、横井町と栄町の児童については、個々の事情に応じて島一中か島二中のいずれかを選択出来るようにした方が良い。
2. 学区の見直しを行い、横井町、栄町を含めて三小学区の児童全員が同じ中学校へ進学出来るようにした方が良い。
3. 学区を指定する教育委員会が全市的な観点から検討を行い、どのように改善すべきかを早急に具体化した方が良い。
4. その他（ ）

【自由意見欄】 上記のほか、市の教育施策への意見・要望がございましたらお聞かせ下さい。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

ご協力ありがとうございました。

# 出張報告書

令和 4 年 1 月 18 日

島田市議会議員 大石 節雄 様

緑風しまだ

島田市議会議員 村田 千鶴子

次のとおり出張しましたので、報告します。

出張年月日	令和 4 年 1 月 12 日 (水) から令和 4 年 1 月 13 日 (木) まで
出張先	(1/12) 『NPO 法人にいほま森のようちえん』 愛媛県新居浜市垣生五丁目 4 番 14 号  (1/13) 『久万高原町立父二峰小学校』 愛媛県上浮穴郡久万高原町露峰甲 364
出張の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO 法人にいほま森のようちえん 全国的に広がりを見せている森のようちえんの現状調査及び運営上の課題等を収集調査する。</li> <li>●久万高原町立父二峰小学校 小規模校である生徒数 14 名の久万高原町立父二峰小学校の現状把握および教育方針・課題等を調査する。</li> </ul>
報告事項	別紙のとおり

NPO法人 **にいほま森のようちえん**

理事長

白岡 温



久万高原町立父二峰小学校

校長

川西 潤

〒791-1221

上浮穴郡久万高原町露峰甲 364 番地

TEL (0892) 21-1633 FAX (0892) 50-1922

E-mail: kawanishi-jun@kumakogen.info

URL: <https://fujimine-e.esnet.ed.jp>

第1日目：1月12日（水）

新居浜市：面積 234,47 km<sup>2</sup>  
人口 117,288 人

- ・四国の瀬戸内海側のほぼ中央に位置する人口約12万人の都市。
- ・元禄4年（1691年）の別子銅山開坑によって繁栄し、沿岸地帯は工場群が帯状に形成され四国屈指の臨海工業都市となっている。
- ・平成15年4月1日、別子銅山という文化歴史的背景を共有した別子山村と合併し、「豊かな心で幸せつむぐ一人が輝くあかがねのまちにいはま」を目指す都市像として、魅力あるまちづくりを目指している。

## ●NPO 法人にいはま森のようちえん

### ◆森のようちえんとは

1950年代中頃にデンマークで「子どもたちに幼い頃から自然と触れ合う機会を与え、のびのびと遊ばせたい」という願いをもつ母親が、自分の子どもたちを連れて毎日森に出かけたのが始まりだと言われています。2000年代になった今、日本全国に森のようちえんが広まっている。

### ◆にいはま森のようちえんは：

2018年12月、森のようちえんを知った育児中の吉村さんが発起し、カナダから帰国して同様の活動を始めたいと思っていた川原一家と出会い、ボランティア団体として「にいはま森のようちえん」を始めた。初代は川原早奈恵氏→近藤章氏→現在、代表は吉村尚子氏（高校教師）理事長：白岡 温氏・スタッフ8人にて、運営しており、10人在園している。

### ■概要

時間 平日 9:00～14:00

(延長保育～18:00)

対象 満2歳～就学前まで

定員 2歳：4人 ・3歳（年少）7人  
4歳（年中）8人・5歳（年長）8人

保育料 入園料1万円（R5以降2万円）

満2歳2万円（＼2,5万円）

※きょうだい割あり

年少以上5,7万円（保育認定で市から3,7万円の補助あり）

※年少以上きょうだい割4万円

一時預かり 1日3,000円

延長保育・送迎 料金は別途

	<p><b>■ 特 徴</b></p> <p>I. 「目は皿に・耳はダンボに・お口チャック・手は後ろ」で「危ない・汚い・ダメ・早く」をなるべく言わず、大人は一步二歩さがって、子どもたちの主体性を尊重し、子どもたちの社会を見守る【見守り保育】を実践している。</p> <p>II. 登園：自然の中で思いっきり遊ぶ  <ul style="list-style-type: none"> <li>・山川海・・毎日（雨天）外で遊ぶ（4か所）</li> <li>・帰宅時間のみ決まっており、カリキュラムなしで、帰りに子どもたちで明日の予定を決める＝子どもに主体性・責任感を養う</li> <li>・連絡は一斉メール・ラインで周知</li> </ul> </p> <p>III. 昼食：週1回 焚き火調理  週2回（火・木）給食弁当&lt;希望者のみ&gt;</p> <p>IV. 園舎がない</p> <p><b>■ 目 的</b></p> <p>里山での自然保育を通じて、子どもの健全育成を図る。  活動を通じて、自然環境保全・まちづくりの推進。</p> <p><b>■ これから目指していることは何か</b></p> <p>I. 認可を取得するつもりはない：  登園の教育方針を理解し賛同保護者を求める。</p> <p>II. 認可外の取得を目指す＝自然保育認証制度を取得し人材育成などに要する経費の補助支援を確保して、運営経費の安定を図りたい。  ※この制度は、認可外保育施設も対象となる。</p> <p>III 親育にも取り組む・・親の意識が変わると子どもも変わる。</p>
<p><b>【 考 察 】</b></p>	<p>拠点活動のひとつである垣生（はぶ）小山にて自然遊びを見学。この小山は、持ち主より遊び場として、</p>

無償でお借りし、自分たちで、山道を切り開き途中に、畑を作るなどして、まさに自然の森のようちえんのエリアを開拓し、子どもたちが、大人の見守りの中、自由にやりたいことをのびのびとやっていました。

1. まず、驚いたことは、素手で木をのこぎりで引いている女の子（4歳）を目の当たりにし、思わず危ない！という声を押し込めハラハラ・・・本人はケロッとした表情で慣れた手つきで切っています。

◆ 日々、活動中での体験が、痛さや怖さを感じ、どうすればいいのかを習得して、自分で考える力を学んでいく姿に、大人が子どもに対する接し方に改めて考えさせられました。令和4年4月1日より、18歳成人年齢引き下げの民法改正が行われます。

私は、18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するという理由からと伺いますが、物事の善悪を含めて自己決定権をするまでのプロセスが身につけているかが非常に懸念します。幼少期からの子どもに主体性・責任感を養う教育が不可欠であると痛感いたしました。

2 運営については課題が多い。

国は2019年10月1日より幼児教育の負担軽減を図るために幼保無償化（3歳から5歳児の保育料）が実施されたが、登園は、子ども・子育て支援制度の対象外である。市からの補助¥37,000も令和5年までに認可を取得しなければ、補助無¥57,000と高い保育料となり、支援補助について今後の課題であると伺いました。

現地の支援市議や県議会議員との意見交換の場を持ち、助言を頂きながら、一方で、保護者へのアンケートを実施し、登園の必要性を訴え、課題解決するように意見を述べさせていただきました。

私は、同じ幼児教育であるのに支援対象外の園を生み出すのは、不公平感のなにもものではない。是正されるよう私自身の課題として取り組んでまいりたいと思います。



第2日目：1月13日（木）

上浮穴郡（かみうけなぐん）

久万高原町（くまこうげんちょう）

面積：583,7 km<sup>2</sup>

人口：7830人（世帯4,289）

愛媛県中央部に位置し、旧久万町・面川村（おもごむら）・美川村・柳谷村（やなだにむら）の4町村が2004年8月1日に合併した高原のまちです。面積は県内市町村で最大で、四国の軽井沢と呼ばれる。

石鎚山（いしづちさん）をはじめとする四国山地に囲まれた山間の地域であり、土佐湾へ流れ込む仁淀川（によどがわ）から分岐した、面河川・久万川が縦走する水源地域である。標高300m～1,000m 地帯に人家や農地が点在している。

気温は概して低く、夏季は冷涼だが冬季は寒冷が厳しく積雪があり、台風の常襲地帯に属している。

基幹産業は農林業（厳しい自然条件が育てるスギ・ヒノキなどの良質な木）である。

## ■ 久万高原町立父二峰（ふじみね）小学校を訪問

●コロナ禍での視察にて、安全を考慮して子どもたちとの接点はもたずに、川西 潤校長先生が対応して下さいました。

創立130年 児童数14名（3学級の複式教室）で、活動している小規模小学校の現状視察。

児童数減に伴い、小学校教諭は3名から2名になる

＜教頭：児童数16名以上はフリー

15名以下は兼務・11名以下は引き下げとなる

【併設している幼稚園児は9名で、児童と交流】

※14名中：4名徒歩通学・4名バス（3年生以上13:30・16:30の2本で帰宅）・6名家族の送り迎え

## ◆学校の沿革から抜粋

- ・昭和23年3月：父二峰小学校と改称
- ・平成16年4月：二名（にみょう）幼稚園と二名小学校との統合  
※保育園と併設（休み時間等、園児との交流）
- ・平成20年3月：創立100周年記念式典開催
- ・平成23年11月：優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰受賞
- ・平成24年12月：優良PTA愛媛県教育委員会教育長表彰受賞

## ◆学校・校区の特色

明治40年に三地区にあった学校を統合してから、百年を超える伝統と歴史をもつ。昭和50年に建立された「根の碑」に父二峰教育の中核となる精神（根気強さ・土台づくり・ぬくもり）が伺える。その精神を分かりやすくした校訓【思いやり・よく考えて・たくましく】は平成20年度に制定された。

地域の人々は、教育に対する理解も深く、熱心で協力を惜しまず、温かく子どもたちを見守っている。

～地域とともに歩む学校をめざしての活動～

見守り活動・交通安全教室・芋づる植え&さつまいもパーティー・田植え&稲刈り体験・親子奉仕活動・おやじの会作業・児童生徒をまもり育てる協議会・ふじみね学校支援連絡協議会・わくわく父二峰（夏休みのディキャンプ）・ふじみね大運動会・おにぎりパーティー（10月収穫祭）・放課後遊びの学校・ふるさと学芸会（郷土芸能の伝承）・愛樹会による剪定ボランティア・父二峰地区防災訓練・しめ縄&門松づくり・ふるさと参観日（昔の遊びを教わる）・どんど焼き・スキー教室・読み聞かせ・鬼の金剛 等 まだまだ沢山実施。

学校を支える仕組みは

ふじみね学校支援地域本部事業

学校だより「根」

町予算

教育後援会

久万高原町より子どもへの支援

運営上の課題

今後の見通しについて

**【 考 察 】**

- 県より 30 万円の補助を活用して「父二峰のあゆみ」のボランティア通信等を発行し、～地域の力で学校づくりを、学校を核とした地域づくりを～推進している
- 毎月、校長先生の責任において、～地域の子どもは地域で育てる&子どもは地域みんなの宝である～の考えで、顔が見え、それが誰とわかるたよりに編集。
- ⇒ ①学校と地域の連携促進事業補助金：15 万円
- ②子どもの成長応援補助金：20 万円
- ⇒ 地域：各戸より 1 口 500 円
- ⇒ ①町営バスの運行：3 台保有→郊外学習等に利用可
- ②登下校の私营・町営バス代の補助→無料
- ③移動図書館の運営（各学校へ巡回）
- ⇒ 少子高齢化により、児童数および支えてくれる地域の世帯数が減少。それに伴い、職員数の減に繋がる。愛媛県の方針は、職員の加配は考えず、【学校の統廃合】を押し進める。県と町との考え方の相違。

- ⇒ 統合はしない=町の方針
- 地域とともに生きる学校として
- やれるところまでやる！！

まず、川西 潤校長先生は愛媛県松山市の生まれで中1の時に、父親の転勤に伴い、島田市立第一中学校に転校され、また中3の時に、愛媛に戻られました。

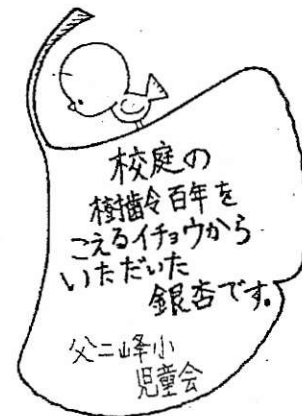
その時の恩師が元島田市教育長である松田宏氏で 40 年も経った今でも親交が続いているとお伺いし、不思議なご縁に感激しました。

さて、少子高齢化が叫ばれる中、当市においては学校統合化が進められ、令和 6 年度に北部 4 校の統合が予定されています。当市の方針は、統合ありきで加速するように見受けられ、地域の歴史を紐解く拠点校が廃校になることは寂しい限りです。

全国的にはまだまだ小規模校が存在しており、本日、視察した久万高原町のまちとして財政支援を惜しまず学校存続の方針に、自治体の確固たる姿勢が問われるのだと痛感しました。

殊に、教育現場のトップである小野教育長の熱い思い【廃校になれば地域が衰退する＝子どもを大事（学校づくりは人づくり⇒後継者づくり）にして地域を見捨てない仕組みを作る！！】と、父二峰教育の精神が地域住民に浸透され、行政・地域・学校と三位一体となって～地域とともに歩む学校～目指し実践している活動に脱帽しました。

私は、久万高原町の理念を踏まえて、当市の再編計画について、統合ありき以外での解決策を考えてまいりたいと思います。



## 調査研究報告書

令和4年4月4日

島田市議会議長 大石 節雄 様

島田市議会議員 村田 千鶴子

令和3年度の調査研究テーマに基づく活動等について、次のとおり報告します。

### I.福祉・教育・環境問題について

#### (1) 福祉：■R3.7.14.(水) 鍋島地区自主運行バス「ゆめバス」の調査

令和元年9月から運行を開始。毎週月曜日は買い物ルート、火曜日は病院ルート。さらに、高齢者学級への送迎も実施。(弱者支援)

- 森口氏、戸田氏より現状の説明：課題として、貸与されている車は、雨降りの時は、通路がないので、乗り降りの際に濡れ荷物も沢山おけず不便→【調査後、担当課に報告し、改善を求める。】

#### ■R4.3.7.(月) 2月定例会：代表質問「医療的ケア児の受け入れ」

令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケア児に対する市区町村や保育所等の責務が明記された→本市は、医療的なケアが必要な乳幼児が保育所などに安心して入園できるよう、県内初となるガイドラインを設け、令和4年から受け入れ体制を整備する。

- 現在市内 (R3.7.現在) には、医療的ケア児としては、0歳～5歳の乳幼児期で4人、6歳～18歳までの学齢期で10人
- 病後児保育室 (島田聖母・大津・初倉・五和保育園の4施設) があれば、医療的ケアの実施及び児童のプライバシーを確保することができるので、現状でも十分対応可能である。小規模な保育園を除く市内のほとんどの施設は施設的な要件はクリアできると想定している。【看護師を配置→看護師確保が課題】

#### (2) 教育：■R3.7.14.(水) 「はつくら寺子屋」を視察 (初倉公民館くらはら)

県「しずおか寺子屋」創出事業。同事業のモデル地域である三島市・島田市・袋井市で、学校の空き教室等の公共施設を利用し、地域住民や大学生の参画を得て、小・中学校の放課後等における学習支援を平成29年度より開始されている。

- ・寺子屋コーディネーター大塚政浩初倉公民館長、植野センター

長より説明：本市は初倉中学校区で実施され、初倉小学校、初倉南小学校、湯日小学校の3小学校で隔週水曜日に小学3年生を対象に算数の学習支援を行っている。大塚先生の手作りのテキストで楽しそうに取り組んでいる環境に敬意を表する。

- 私は、寺子屋事業を市の事業として、全市的中学校区に展開できればと考えます。【課題としては、予算措置そして人材確保】

■R3.10.19 (火) 教育センターを視察：永井潤センター長＝説明センターの概要：教育相談室⇒個別の対応が多くなり、専任2人での対応には限界がある。

適応指導教室「チャレンジ教室」⇒在籍40人

特別支援教室相談室⇒発達検査は6か月待ち

就学前に間に合わない⇒指導員増員を！

【月約40人の対応→1日3件（検査と相談）12月に間に合うように緊急的対応として非常勤2人を加配してくれた】

特別支援教育指導室「たんぽぽ」⇒指導員が

1人から3人に増員された（50人対応）

※令和3年8月に4月に島田第一中学校と統合した北中学校の跡地活用として当センターが移転された。

### ● 考 察

- ① 入り口がわかりにくい⇒手前に大きな標識の必要あり
- ② 子供は少なくなったが発達の課題をもつ児童が増えている。
- ③ 指導員の増員⇒特に発達検査をする指導員の配置を要望
- ④ 本来の教育センターの在り方⇒教員の研修の場を増やす！
- ⑤ 島田市総合計画に関する特別委員会⇒後期基本計画策定について、教育センターが全市的に子どもの教育支援を担う施設であるならば、機能の拠点としてどこに設置するのが適しているか検討事項として計画に追記していただきたいと意見を述べる。【教育センターを拠点とはせず、重要な支援機関のひとつとして位置付けるので原案のとおりで追記せず】

### ■R3.12.6.(月)11月定例会：一般質問「情報モラル教育の強化」

本市は、文部科学省のプロジェクトであるGIGAスクール構想によって、令和3年4月から、全小・中学生にパソコン1台ずつ貸与した。貸与されたタブレット端末によって最悪ないじめ自殺が町田市で起きた事案を憂慮し、質問する。

- ㊦ 児童・生徒に対して、情報を取り扱う上での基本的なモラルについて、教育現場でどのような指導を行っているのか。
- a. 各学校の実情に応じて ICT 担当者を中心に情報モラル教育を推進している。また、道徳の授業等においても使用時間や閲覧サイトに関する指導及びコミュニケーションのとり方についての指導。
- ㊦ 情報セキュリティの現状と課題は
- a. 子どもだけによるメールやチャット等は、できないように設定している。また、ID やパスワードについても、個々の児童生徒がそれぞれ違うものを使用している。
- 端末の使用による人間関係のトラブルを防ぐためには、機能をある程度制限するとともに、児童生徒が ICT 機器のよき使い手【デジタル・シチズンシップ教育】となるように、指導する必要がある。

### ● 考 察

デジタル社会に向け、情報モラル教育とともにデジタルシチズンシップ教育が重要である。さらに、幼児教育からの多様性を認め、人に寄り添える人材づくりが、ネット社会での人間関係には重要である。引き続き、いじめのない学校環境づくりにご指導・ご尽力をお願いする。

### (3) 環境：■R3.6.25.(金)6月定例会：一般質問「ゼロカーボンシティの推進」

本市は令和3年3月30日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明  
 【近年の地球温暖化に対応すべく、脱炭素社会の実現に向けて、2050年に温室効果ガス、または二酸化炭素排出量を実質ゼロにする→県内10番目の表明】

#### ● 持続可能な社会の実現の観点から、

- ①木都島田ならではの木質バイオエネルギーの推進
- ②茶畑の上空を活用した太陽光パネルの設置
- ③有機栽培や茶草場農法の推進に向け消費者の意識改革・給食等の積極的な食材の活用
- ④新庁舎建設への環境性能の強化等を提案する。

#### ● 考 察

環境問題は、Earth is My Home = 地球こそ我が故郷  
 地球環境の保全という大局的な観点から、市としてできることに取り組み引き続き、本市に適した再生可能エネルギーの活用、省エネルギーを推進し環境革命に取り組み「エコタウンしまだ」を目指すことを環境基本計画に盛り込んでいただきたいと問題提起する。  
 ※島田市が他市に先駆けて旗振り役を担うことを切に要望する。

## II. 賑わいあるまちづくりについて

### ■ R3.6.25(金)6月定例会：一般質問「島田駅南地域の活性化」意見&提案

①特種東海製紙横井工場の跡地活用：民間の土地とは言え、県の市町連携型による「ふじのくにフロンティア推進エリア」の認定を受けた市の発展に寄与する立地の良い土地であるので、駅南をどうしていくのかというビジョンと戦略を持って積極的に一步踏み出してアクションを起こすべきである。

【9/23：約8割をマスクのサンエムパッケージ(株)・大河原建設(株)が取得】

②島田駅南口自転車等駐車場の土地高度利用の提案：民間活力を活かして観光産業の拠点となる複合施設の建設(具体的に、駐輪場・観光案内所・レンタルサイクル) → JR 東海・市・地域の活性化=賑わいあるまちづくりに！

### ■ R4.3.7.2月定例会：一般質問「DMOに取り組みまちづくりのメリットは」

一般社団法人化(R4.4.1)する「島田市観光協会」を核に、観光に携わる民間事業者と連携しながら、大井川流域におけるDMO【観光地域づくり】の形成を目指し、地域全体の活性化につながる。また、観光庁の登録DMOとなることで、国の補助金などの支援メニューを受けやすくなる。

#### ● 考 察

DMOの取り組みに、地域資源とマッチングした富士山の見えるビュースポットマップを作り、併せてコース巡りの企画を紹介してはどうかと提案する。島田市観光協会が法人格を取得することで、酒販免許の取得や旅行業の登録が可能となり、「TOURIST INFORMATION おおいなび」や「蓬莱橋 897.4 茶屋」において酒類や着地型旅行商品の販売が可能となり収益につながるとともに、交流・滞在人口の増も期待できる。

## III. 市の抱える諸問題について

少子高齢化が叫ばれる中、学校統廃合化が進められている。当市も学校再編に伴い、湯日小学校はR3.3.21、北中学校はR3.3.27に閉校式が開かれ、4月から、初倉小学校、第一中学校に統合された。さらに、令和6年4月に北部4校が第一小学校に統合される予定である。しかし、統廃合ありきの進め方に保護者から不安の声が聞こえてくる。そこで、小規模校である生徒数14名の久万高原町立父二峰小学校を視察して現状把握および教育方針・課題を調査する。

■ 令和4年1月13日(水) 視察【緑風しまだ】 別紙参照

■R3.12.6.一般質問「学校再編の検討事項として学区の見直しについて」

Q 学区の見直しについて、教育委員会として基本的な方針は何か。

A 児童生徒数の人数については、今後ゆるやかに減少すると考えられるが、現在は、安定した学校運営は行えると判断し、学区の見直しは考えていない。今後、1学年20人以下になるような状況が生まれた場合は、統合について検討し、学区の見直しが必要になると考えている。

Q 学区の弾力的運用について

A 原則、指定学校の姿勢は崩したくないし、保護者の要望だけで学区は変えるべきではないが、地域の総意で学区を変えていただきたいということについては、教育委員会としても受け止めなければならない。地域で意見の統一が見られた場合には検討しなければならない。

◎考 察

私は、学区の運用においては、従前からの区域を絶対化せず、通学に支障がない範囲で、児童生徒の状況や実情を考慮することが大切であると考えている。

学区の再編を考える今、通学区についても検討課題としていただきたいと切に要望する。特に、市内で第三小学校だけが、一中と二中に分かれて進学する現状について、教育委員会として問題視すべきであり、児童や保護者の意識調査をして実態を把握していただきたいと考える。

この事案については、私の長年の議員活動のテーマであり、今回の一般質問で濱田教育長より、地域の総意があれば検討せざるを得ないと回答を受け、三小学区の皆さんに意識調査をして、学区の見直しの調査資料となるようにアンケートを実施することとした【別紙参照】

◎令和4年3月1日～3月25日 学区に関する関係者意識調査(アンケート)

さらに、学校教育課に議員個人の資料要求届を以下の内容にて提出する予定である。

第一中学校における自転車通学の状況の分かる資料として

- ・一中の自転車通学の許可基準
- ・該当者数(その内訳として町内別、距離別、通学時間別)
- ・第三小学校はなぜ中学校区が分離したのかその経緯について教育委員会としての見解を文章にて回答を願います。

この意識調査の集計結果【別紙参照】及び資料要求の回答等を踏まえて、関係者による報告会を開催し、地域住民の意見を重視して、今後の対応にむけての議員活動に役立ててまいりたいと考えている。



## 学区に関する関係者意識調査実施要領

【令和4年2月21日】

### 1 趣 旨

市政に係る調査活動の一環として、地域の課題である「学区」に関する関係者の意識調査を行い、もって、今後の市議会における施策提案の基礎資料とする。

### 2 実 施

島田市議会議員 村田千鶴子

### 3 協 力

横井町自治会、島三小関係自治会、島三小保護者、及び村田ちづ子後援会

### 4 期 間

令和4年3月1日（火）～3月25日（金）

### 5 調 査 数

200件

### 6 調査対象及び調査件数

(1) 教育関係 島三小保護者 50件  
(2) 自治会関係 島三小関係自治会 150件

(横井町、栄町、南町、大川町、本通5・6丁目、新町通、宝来町、高砂町)

### 7 調査方法

(1) 関係者を対象とした無記名による書面調査  
(2) 上記関係者への個別意見聴取

### 8 日 程

令和4年2月 関係者への調査依頼  
3月 調査実施及び個別意見聴取  
4月 調査結果集約  
5月 中間報告（関係者）  
6月以降 当該調査に基づく一般質問（市議会定例会）

### 9 事 務 局

村田ちづ子事務所

（住所）島田市横井四丁目15番34号

（電話）0547-37-2273（村田）

## 学区に関する関係者意識調査

(依頼数) 200

(回答数) 168 (横井町及び栄町 40・横井町及び栄町以外の三小学区 80・三小保護者 48)

(回答率) 84%

「本調査は、無作為抽出によらず、対象を地域関係者に限定して行った。回答率は 84%と高い割合となった。」

【質問1】 お住まい(町内)はどちらですか？

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1. 横井町           | 77 (45.8%) |
| 2. 栄町            | 1 (0.6%)   |
| 3. 横井町、栄町以外の三小学区 | 90 (53.6%) |

「居住別には、横井町及び栄町が 46.4%、横井町、栄町以外の三小学区が 53.6%となり、島一中と島二中の各学区に属する回答者が概ね同じ割合となった。」

【質問2】 年齢を教えてください。

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1 10代以下   | 7 (4.2%)   |
| 2 20代~30代 | 37 (22.0%) |
| 3 40代~50代 | 79 (47.0%) |
| 4 60代以上   | 45 (26.8%) |

「年代別には、20代から50代までの子育て世代の割合が69%となった。また、10代以下の回答者は、横井町に居住する島一中卒業生が主な回答者となっている。」

【質問3】 同じ世帯に中学生以下のお子様はいらっしゃいますか？

- |        |             |
|--------|-------------|
| 1. いる  | 121 (72.0%) |
| 2. いない | 47 (28.0%)  |

「回答者の72%が中学生以下の子どもいる世帯で、調査への回答率の高さにつながったと考えられる。」

【質問4】 現在の三小学区では、横井町と栄町の児童は島一中へ、それ以外の町内の児童は島二中へ、それぞれ通学することが指定されています。市内で小学校の学区が中学進学時に分離されるのは三小学区のみですが、ご存じですか？

- |          |             |
|----------|-------------|
| 1. 知っている | 160 (95.2%) |
| 2. 知らない  | 8 (4.8%)    |

「学区が中学進学時に分離されるのが島三小のみであること知っている回答者の割合は、95.2%と極めて高い結果となった。」

【質問5】 こうした三小学区の現状についてどう思われますか？また、その理由を教えてください。

1. 特に問題はないと思うので現状のままでよい。 29 (17.3%)

(理由)

- ・卒業で分かれるのは普通のこと。
- ・子どもには適応力がある。
- ・学校が分かれても交友関係は途絶えない。
- ・新しい環境の中で視野が広がる。
- ・新しい友人や多くの友人が出来る機会が生まれる。

2. 改善の必要があると思うので検討した方がよい。 118 (70.2%)

(理由)

- ・級友との別れがある。別れるのがとても悲しい。
- ・三小卒業生が少数で寂しい思いをする、可愛そう。少人数の中で孤立する。
- ・思春期における精神面での不安材料になる。
- ・いじめや不登校の要因になる。
  
- ・そもそも三小のみ分離をする理由がない。
- ・何故遠い一中に行くのか。
- ・距離的には全員二中で良い。
- ・通学距離に応じた進学先を指定すべきだ。
- ・通学距離が長い、遠距離通学の負担が大きい。
  
- ・自転車通学を許可すべきだ。
- ・交通安全・防犯上の心配がある。

3. どちらでもない (わからない・関心がない) 21 (12.5%)

「現状のままでよいと回答した割合は17.3%で、その主な理由は、子どもは適応力を持っていることや新たな友人や世界が広がるとの意見であった。一方、改善の必要があると回答した割合は70.2%と、全体の約7割を占めた。その主な理由は、級友との別れやいじめや不登校を心配する意見が多くを占めた。同じく、通学距離の長さを指摘する意見や自転車通学の要望も数多く寄せられた。なお、どちらでもない(わからない)と回答した割合は12.5%で、双方にメリット、デメリットがあり現時点ではどちらとも言い難いとの内容であった。」

＊【質問5】で、2「改善の必要があると思うので検討した方が良い。」と回答された方に伺います。

【質問6】 今後、どのように改善すべきだとお考えになりますか？（複数回答可）

1. 現在の学区を維持しながら、横井町と栄町の児童については、個々の事情に応じて島一中か島二中のいずれかを選択出来るようにした方が良い。 30 (18.1%)
2. 学区の見直しを行い、横井町、栄町を含めて三小学区の児童全員が同じ中学校へ進学出来るようにした方が良い。 93 (56.0%)
3. 学区を指定する教育委員会が全市的な観点から検討を行い、どのように改善すべきかを早急に具体化した方が良い。 29 (17.5%)
4. その他 14 (8.4%) (自転車通学を望むなど。)

「一部自治体で導入されている学校選択制を望む回答は18.1%となった。一方、三小学区の児童全員が同じ中学校へ進学出来るようにした方が良いと回答した割合は56%、また、全市的な観点から検討を行い、どのように改善すべきかを早急に具体化した方が良いと回答した割合は17.5%となった。」

【自由意見欄】

【三小学区の分離について】

(分離の経緯と理由)

- ・ どのようないきさつで横井町と栄町のみが島一中に行くことになったのか説明して欲しい。
- ・ なぜ三小だけが2分されるのか？腑に落ちない。

【自転車通学について】

(自転車通学の要望)

- ・ 三小学区の子どもは、自転車通学にすべきだ。
- ・ 横井町の子どもは、島一中、島二中のいずれにしても自転車通学にすべきだ。
- ・ せめて島二中に通学するか、島一中への自転車通学を認めるかすべきだ。民生委員から学校に申し入れしてもらったが出来ないとの回答、長時間の徒歩での通学で息子が可哀そうだ。
- ・ 島一中への通学距離が一番遠いところ、自転車通学が出来ると良い。何年も前から改善されない、早く対応していただきたい。
- ・ 毎日40分以上歩くのは大変、自転車通学にして欲しい。
- ・ 自転車通学を望む。(金谷中は自転車通学が増えたと聞いた。)
- ・ 横井町からの通学は、自転車通学を認めたらどうか。旭町は認められている。

---

【学区の在り方について】

(子どもへの影響)

- ・友人と中学で分かれたときは大変さみしい思いがした。
- ・不登校や学校への不安を少しでもなくすように全員が同じ中学(島二中)に行くべきだ。
- ・コミュニケーションが不得手な子どもにとっては、中学進学時に友達と別れることは好ましくはない。  
島一中へ進学した生徒が不登校となった。こうしたことも一因ではないか。
- ・低学年と高学年では受け止めが異なる。気持ちの面では全員同じ中学の方が安心。
- ・子どもは親が考えるより順応性が良い。

---

(学校選択制への疑問)

- ・中学を選択する方法はやめた方が良い。
- ・強制は適当ではないが、進学先を選択に委ねることはいかがか。

---

(自由選択制等の意見)

- ・今さら改善などと動くよりは将来を見て自由選択等にすればよいのではないか。距離が長いことは気になるが、今思えば健康な身体を作り上げたと感謝している。
- ・小学生の友達が全員同じ中学へ進学するかどうかよりは、むしろ、三小の方が近いのに二小や四小に通う低学年の小学生の方が大変だ。

---

【今後の検討について】

(見直しの必要性)

- ・長年の懸案事項なので早期の解決をして欲しい。
- ・時代(環境)が変わってもなぜ昔のまま変わらないのか。
- ・北部の統合により島一中の生徒が多くなりすぎたか。生徒数のバランスを改善した方が良いなら、学区を変更してもよいタイミングかもしれない。

---

(通学方法等の調査と学区再編の在り方)

- ・島一中には北中学校区の生徒も通学しているので、通学方法等の調査が必要である。
- ・通学距離から見た学区の最適化と再構築が必要だ。
- ・子どもの人数バランスや遠距離通学などの合理的な理由をもとに決めれば良い。
- ・市全体でバランスをとって見直しを進めて欲しい。
- ・島一中と島二中のバランスを考慮した学区再編の検討が必要だ。
- ・地域の特性を生かした学区の再編が出来ないか。(集合住宅の建設など)

---

(住民への説明)

- ・ 現在の状況を示した上で、今後の方針を示してもらいたい。
- ・ 中学校区の再編計画の具体的な統合案、タイムスケジュールを公表し、説明すべきだ。
- ・ 統合するのであれば出来るだけ早めに知らせて欲しい。
- ・ 学区の見直しが10月議会の頃までに決まれば来年度の準備に間に合う。

---

(検討の進め方)

- ・ 中学生の人間形成の点から通学時間、他地域の友人との交流などの掘り下げた検討が必要だ。
- ・ 保護者の意見ではなく、当事者である子ども達の意見を聞いて欲しい。
- ・ 子どもたちの意見を聞いたらどうか。(三小卒業生を対象に)
- ・ 学区の検討を行う際には、「学区制定委員会」に島三小PTA代表を入れることなども必定だ。
- ・ 行政、学校、PTA、自治会等で学区再編の幅広い議論をすべきだ。

---

【教育施策について】

(教育施策全般)

- ・ 市の教育施策は充実していて良い。
- ・ 教育は時間をかけて丁寧に対応すべきだ、大事なものを見失わない環境を整えるべきだ。
- ・ 附属島田中学校は、「学都しまだ」のステイタス、存続に向けて働きかけすることを望む。
- ・ 島田市の高校のレベルをもっと上げて欲しい。
- ・ 小学校担任制(期間)の長期化と中学校校則(ガイドライン)の見直し行うべきだ。
- ・ コロナ禍で教育のデジタル化を推進して欲しい。

(不登校児やいじめへの対策)

- ・ 不登校児の対策はあるのか。
- ・ いじめ、虐待防止に力をいれるべきだ。
- ・ 放課後児童クラブが民営となり質が低下している。以前の方が良かった。
- ・ 不登校児のためのフリースクールを設けて欲しい。
- ・ 支援学級を全ての学校に設けて欲しい。
- ・ 大学生や退職教員で塾に行けない子どもたちの無償塾を設けたらどうか。

(子どもが遊べる小公園等の整備)

- ・ 快適な学校生活提供へ配慮をして欲しい。(エアコンの使い方に疑問)
- ・ 横井町に子どもを安全に遊ばせる場所(公園)が欲しい。
- ・ 子どもが遊べる小公園整備、子どもと地域の交流イベント、及び未就学児支援センターを拡充すべきだ。

## 1 島三小及び島一中の沿革について（昭和 22 年学制改革以降）

（参考）昭和 63 年島田市教育委員会刊行「島田の教育史」

## 【島三小】

昭和 22 年	新学制による小・中学校発足（六・三制実施）・校名改称 島田町立島田第三小学校と改称
23 年	島田市立島田第三小学校と改称
29 年	島田第三小学校新校地整地完了（横井地先）
31 年	島田第三小学校新校舎竣工（市内最初の鉄筋コンクリート造）
54 年	島田第三小学校区旭町を分離（島田第五小学校開校）
58 年	島田第三小学校新校舎落成

## 【島一中】

昭和 22 年	島田町立第一中学校を島四小に併設。三年生を静岡青年師範学校附属中学校委託。
23 年	島田市立島田第一中学校と改称 （三年生は旧海軍技術研究所・旧東海パルプ敷地内、二年生全員及び三小四小出身の一年生は本校、その他は一小内、二小内にて分散授業。各学年の一部を附属中学校に委託。）
24 年	新校舎落成（河原町）
26 年	増築校舎落成
30 年	分校を幸町（附属跡地）に設置。大津村合併。
31 年	分校火災により一部焼失 全校生徒約 2,000 名規模（1 学年 14 学級）
32 年	分校を廃止、附属中への委託学級を廃止 島二中、静大農業実習跡地（中河町）に新設開校 島一中を分離、三小学区の一部と四小学区を島二中学区へ
33 年	大津中閉校 島二中新開校
36 年	校舎移転新校舎落成（稲荷町） （旧東海パルプ工場拡張に伴い、河原町の全校地及び施設を同社に譲渡し、現敷地の稲荷町へ移転。）
平成 9 年	創立 50 周年
令和 元年	島田市立小中学校再編計画策定（島田市教育委員会）
令和 3 年	北中学校と統合

## 2 令和3年市議会11月定例会会議録（抜粋）

【令和3年12月6日 村田千鶴子議員の学区に関する質問とこれに対する濱田教育長の答弁】

(1) 今後も児童生徒数の減少が見込まれる中、一定の学校規模を維持する目的から、学区の見直しを視野に入れているか、また、見直しを行う場合には、その基本的な方針は何か。

(答 弁)

「児童・生徒数については、今後緩やかに減少すると考えられるが、現在は、安定した学校運営を行うことができていると判断し、学区の見直しは考えていない。今後、1学年20人以下になるような状況が生まれた場合には、統合について検討し、学区の見直しが必要になると考えている。」

(2) 他の市町村教育委員会で導入されているブロック選択制や隣接区域選択制などの学校選択制について、どのように評価しているか。

(答 弁)

「決められた学区に通うことにより、安全な通学路が確保され、地域との交流、密着性が深まり、人数規模に合わせた教育活動の継続が見通せるため、学区の選択制については、当面の間検討する予定はない。」

(3) 指定学区を基本としつつ、身体的な理由や教育上の理由など、個々の事情に応じて、指定校以外に通学を認める学区の弾力的な運用を拡大する考えはあるか。

(答 弁)

「指定学校に通うことを基本としつつ、個別の状況や実情に合わせて対応しているため、さらなる弾力的運用を拡大する予定はない。」

(4) 現行の島田市の通学区域の課題はどのように捉えているのか。

(答 弁)

「原則としては、地域の学校という姿勢は崩したくないが、保護者の要望だけで学区は変えるべきではない。ただ、地域の皆さんが総意で学区を変えていただきたいということについては、これは教育委員会として受け止めなければならない。地域でそのような意見の統一が見られた場合については、やはり検討しなければならない。」



別表1

島田市立小中学校 学区指定表

中学校指定校名	小学校指定校名	町名・字名
島田第一中学校	島田第一小学校	河原一丁目～二丁目 稲荷一丁目～四丁目 向谷一丁目～四丁目 向谷元町 三ッ合町
	島田第二小学校	本通一丁目～二丁目 大井町 扇町 日之出町 向島町 宮川町 中溝町 中溝四丁目 若松町
	島田第三小学校	横井一丁目～四丁目 栄町
島田第二中学校	島田第四小学校	大川町 本通五丁目～六丁目 新町通 南一丁目～二丁目 宝来町(7番を除く) 高砂町
	島田第五小学校	本通三丁目～四丁目 幸町 中央町 柳町 大津通 新田町 本通七丁目 祇園町 中河町 旗指 元島田 元島田東町 松葉町
	大津小学校	旭一丁目～三丁目 御仮屋町 宝来町(7番) 上野田 東野田 西野田 落合 尾川 大草 干葉 ばらの丘一丁目～二丁目
	六合中学校	道悦一丁目～五丁目 高島町 岡知ヶ谷 東光寺 岸町 岸 御請(1026番地～1050番地)・細島(1264番地～1302番地) 道悦島(221番地～266番地・1027番地)
	六合東小学校	東町 御請(1026番地～1050番地を除く) 細島(1264番地～1302番地を除く)・道悦島(221番地～266番地・1027番地を除く)
北中学校	伊太小学校	伊太
	相賀小学校	相賀
	神座小学校	神座 鶴網 川口 鍋島 丹原 長島
	伊久美小学校	白井 二俣 中平 小川 犬間 大平 西向 大森
初倉中学校	初倉小学校	沼伏 色尾東 色尾西 旧初 谷口上 谷口下 大柳 大柳南 中河 船木(1番地～10番地・14番地～28番地・246番地～247番地) 牧之原(2番地～44番地)
	初倉南小学校	井口 南原 岡田 牧之原(77番地～93番地) 月坂一丁目～二丁目 船木(1番地～10番地・14番地～28番地・246番地～247番地を除く)
	湯日小学校	吹木 中溝 本村 原の平 下湯日 船木(3511番地) 牧之原(294番地～303番地)
金谷中学校	金谷小学校	神谷城 菊川 切山 金谷猪土居 金谷富士見町 金谷城山 金谷坂町 金谷新町 金谷田町 金谷金山町 金谷南町 金谷本町 金谷森町 金谷古横町 金谷都町 金谷天王町 金谷二軒家 金谷上十五軒 金谷下十五軒 金谷清水 金谷中町 金谷扇町 金谷泉町 金谷東一丁目 金谷東二丁目 金谷宮崎町 金谷栄町 金谷根岸町 金谷代官町 志戸呂上(小鮎川地区1400番地～1530番地) 志戸呂下 島
	五和小学校	北五和 横岡上 横岡中 横岡下 竹下 牛尾上 牛尾下 島(国1バイパス南側を除く) 番生寺 志戸呂上(小鮎川地区小鮎川地区1400番地～1530番地を除く地域) 大代上 大代中 大代下 谷北団地 横岡夢里団地
川根中学校	川根小学校	川根町笹間渡 川根町上河内 川根町身成 川根町家山 川根町葛籠 川根町菰里 川根町笹間上 川根町笹間下

# 学校所在地図

No.	学校名	所在地
1	島田第一小学校	稻荷2丁目
2	島田第二小学校	中溝町
3	島田第三小学校	南1丁目
4	島田第四小学校	中河町
5	島田第五小学校	旭2丁目
6	六合小学校	道悦5丁目
7	六合東小学校	東町
8	大津小学校	落合太
9	伊太小学校	伊太
10	相賀小学校	相賀
11	神座小学校	神座
12	伊久美小学校	伊久美
13	初倉小学校	阪本
14	初倉南小学校	南原
15	湯日小学校	湯日
16	島田第一中学校	稻荷3丁目
17	島田第二中学校	中河町
18	六合中学校	道悦2丁目
19	北中学校	相賀
20	初倉中学校	大柳南
21	付属島田中学校	中河町
22	島田高等学校	稻荷1丁目
23	島田商業高等学校	本通7丁目
24	島田工業高等学校	阿知ヶ谷
25	島田学園高等学校	伊太

●小学校 ▲中学校 □高校

